

第9回津別町市街地総合再生基本計画推進協議会 会議録

1. 開会

事務局：【欠席者の報告】山本委員、加賀谷委員、中村委員が欠席。

2. 会長挨拶

会 長：2月4日の第8回協議会では配置計画等について色々な意見が出た。その後、事務局と設計チームで前回の結果を精査した資料を今回配付している。今回はそれについて詳しい説明等を示しながら進めたい。時間も限られた中だが、何とか基本計画が実現できるように進めていく。

3. 前回会議録の確認

－委員より意見、質疑無し－

4. 【協議事項】①前回協議会で出された意見等について

－事務局より説明－

5. 【協議事項】②計画案（B・C案）の特徴について

－事務局、設計事務所より説明－

6. 【協議事項】③ワークショップ

－事務局より進め方やタイムテーブル等について説明－

－ワークショップを実施し、結果について各班より報告－

A 班：どの案が良いかという議論から始めたが、妥協案として B-1 案が良いという結論となった。C-1 案が良いという意見もあったが、役場庁舎に近すぎるので役場の防災機能が果たせないという意見でまとまった。B-1 案も2棟が分割していることで行き来の問題もある。間に屋根を架けるという話も冒頭の説明であったが、車やバスの通行や、仮に店舗が撤退した後にどう活用していくかという問題がある。C-1 で出た意見としては、1つにまとまっており役場庁舎と隣接しているので、住民としては利便性が高いと考えられる。ドラッグストアとスーパーマーケット間の行き来も外に出なくて良い。町道廃止の問題などもクリアになる。国道側の駐車場を役場職員用として割り当ても可能。今後の使い勝手の議論として、住民サービスの確保は重要。現状、町内スーパーにおいて宅配サービスを行っているが、そのようなきめ細かいサービスの維持や拡充が必要。子ども向けの設備（子ども用トイレ、授乳室など）も新しい公共施設では設置されているケースも多いが、本施設でも必要。また、津別町では町外通勤者も多いが、購買層として取り込むためには定住が求められることから、住環境の整備も併せて必要ではないか。

B 班：班内では景観や防災面の議論から B 案が良いという結論になった。B 案の問題点を解決していくためにという議論を中心とした。ドラッグストア棟とスーパーマーケットなどの棟の行き来の安全性やバスターミナルについての議論を通じて、町道部分の屋根は必要という意見である。また、各棟の間を広げて、町道部分にバス 3 台が停まれるようにしてバスターミナルとしてはいかがだろうか。その際に一般車両は進入不可とし、人の行き来は屋根の上（2 階部分）での行き来としては安全性も高まるのではないかと。バス会社としてそれが OK かどうかは協議次第か。さらに、運営面として施設内のボルダリング機能は強く要望したい。道の駅指定となれば国道を通行する方の誘客もできる。町内で宅配温泉もあるが、それを活用した足湯サービスや、近隣の店舗やさんさん館などを回遊する仕組みも作りたい。外の人を呼び込み、町内を回遊する仕組みづくりをすることで相乗効果的に広がっていく。

C 班：配置については C 案が良いという意見が多かった。役場庁舎に近いが一体化することの利便性や、駐車場台数の減少については JA 駐車場や周りを併用して使用する形で対応できるのでは。病院側に駐車場を設ける方が、より交通量の多い道路の面することになるので良いのではという意見もあった。しかし、C 案だと国道側に面する部分が駐車場とバスターミナルだけになるので、サインの方法などが課題となる。最終的には B 案と C 案の折衷案として、ドラッグストア棟を役場庁舎側に寄せて、棟と棟の間を広げて広場機能を拡充した方が賑わいをもたらせることができ、その中でバスも行き来するというような設置案が出ている。運用面についてだが、町内飲食店の総菜や弁当などを週替わりで置くようにしたら魅力的。パンなども同様。アンテナショップについても、町内菓子店の季節ものや町内で採れる山菜、農家さんの手料理を家庭の味として購入可能にするなども良い。姉妹都市などの特産品などを食べられるようにするのも魅力的である。各棟間の広場についても車道部分と歩道部分をフラットにしてキッチンカーが出店できる形にしたい。人を呼び込むことができる仕組みとして、近隣市町村から呼び込みができる仕組みづくりをしていきたい。

アドバイザー：建物をどうするかという検討途中だが、問題点を建物のみで解決するのは無理である。人や運用面で解決するという方向で考えることも必要。例えば買った物を車まで運ぶサービスで親子の安全性の確保や、タクシー会社との連携など色々な方法が考えられる建物だけで解決するのは都会型である。皆で盛り上げなければドラッグストアもスーパーマーケットも持続が厳しい。盛り上げる方法は各事業者だけで考えるべきではない。今回のように運用について様々な意見を出し合うことが必要。本施設の運用は建物の話だけでなく、まちづくりそのものである。

会長：今回で 3 回目のワークショップとなる。手前手前での情報開示、一つ一つの正しい情報、回答などを行うことで、各班の前向きな議論に繋がった。町民の心が通った中心市街地の賑わいづくりのための施設である。今回の議論を踏まえて、次回以降も忌憚ない議論を進めていきたい。

7. 今後のスケジュールについて

事務局：2月24日に議会の全員協議会が開催されるので、その中でこれまでの議論経過を伝えることとなる。予算措置の話もその中で行う。3月上旬に住民懇談会を予定しているが、新型コロナウイルス関連のまん延防止措置が延長となりそうなので、3月下旬に予定している第10回の協議会と順序を逆にすることも考えたい。道東テレビさんの配信等も活用しながら情報発信をしていきたい。

委員：今後はタイトなスケジュールとなる。交付金の申請も済んだところだが、場合によっては交付金の申請取り下げや変更などはあるのか。その場合のスケジュールはどうか。令和3年の補正予算事業なので、令和3年度中に予算措置を行わなければならないと考えている。3月末が基本設計の完了だが、実施設計はどのようになるのだろうか。工事発注については競争入札を行うと思うが、間違いのないように進めていただきたい。土地の取得がうまく進まなければ事業が成り立たないので、全力を挙げて進めていただきたい。

会長：しっかりと受け止めて進めていきたい。

以上